

2019年法改正対応！

入管法

徹底解説 説明会

1月16日(水) 15:30~17:00

1月24日(木) 13:00~14:30

参加費：無料



新しい“入管法”正しく理解できていますか？

理解不足によって

外国人労働者に違法な就労をさせると・・・

- ・ 不法就労助長罪・在留資格等不正取得罪
- ・ 営利目的在留資格等不正取得助長罪のリスクがあります

最近ではこんなニュースも・・・

同店社長や労務担当責任者の女性、店長ら計7人と、法人としての同社を出入国管理法違反（不法就労助長）の疑いで書類送検。

飲食店社長ら書類送検
不法就労助長の疑い

（不法残留）の疑いで、いずれもインドネシア国籍の派遣会社の2容疑者を現行犯逮捕した。

不法残留疑いで3人逮捕
入管難民法違反

出典：2018年3月6日
朝日新聞DIGITAL

行政書士法人あさひ法務

詳細はコチラ

〒277-0005
千葉県柏市柏4丁目5番10号サンプラザビル2階

TEL : 04-7164-0638

入管法に精通した行政書士がわかりやすく解説！！

最新
入管法
解説

採用
リーガル
チェック

無料
相談

最新の入管法をわかりやすく解説するだけでなく、初めて外国人材を雇う企業様には
どういった人材を採用したらいいのか“外国人材採用リーガルチェック”のご紹介をさ
せていただきます。また、先着30名様限定で無料相談も実施させていただきます。

入管法専門担当者

私たち“行政書士法人あさひ法務”の理念は、3つあります。



行政書士法人あさひ法務
花井孝之

1つ目は、中小企業と国民が憲法に保障された権利を行使することを支援し、
お客様の立場に立って公明正大な仕事をする事です。

2つ目は、社内外で学び、法令・実務に精通した専門知識を活かし、
正確で効率的な質の高いサービスを目指すことです。

3つ目は、身近でかけがえのない実務家を目指し、お客様の多面的要望に応じて、
豊かさを創造する職場づくりを目指すことです。

この理念を通じて、私たちが本気でお客様のことを考えていることが
ご理解いただけることと存じます。是非、お気軽にお問い合わせください。

事務所情報

〒277-0005 千葉県柏市柏4丁目5番10号サンプラザビル2階 総合税経センター
TEL : 04-7164-0638 FAX : 04-7166-4154

HPでも情報発信中！

千葉 あさひ法務

検索

開催概要

場所 税経センターグループ
研修室 JR・東武 柏駅東口 徒歩約5分

日時 1月16日(水) 1月24日(木)
15:30~17:00 13:00~14:30

【先着 30 名様限定】 セミナー終了後もしくは希望日（当事務所にて）

外国人材の採用に関する個別無料相談会を実施します

★説明会への参加お申し込みは下記にご記入の上、FAXするだけ！

FAX : 04-7166-4154

説明会参加	<input type="checkbox"/> 1月16日 <input type="checkbox"/> 1月24日	無料個別相談	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
企業名		TEL	— —
住所	〒 —		
無料相談希望日程①	月 日 曜日 時頃	無料相談希望日程②	月 日 曜日 時頃
担当者	役職 ()	<small>・受付後、「受講に関するご案内」をFAX致します。 ・同業の方のご参加はご遠慮頂いております。予めご了承下さい。 ・ご提供頂いた個人情報は、弊社からのご連絡以外には使用いたしません。</small>	